

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成21年1月7日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成20年11月6日 第3699号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市西京区大枝中山町7番地の116, 7番地の122及び7番地の125

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市西京区大枝中山町1番地の122

豊坂房子

(都市計画局都市景観部開発指導課)